

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 宮野 美晴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 宮野 美晴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収入(千円)	2,792,155	2,778,010	5,483,675
経常利益(千円)	313,316	24,884	244,637
四半期(当期)純利益(千円)	168,180	17,443	126,618
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数(株)	113,300	113,300	113,300
純資産額(千円)	1,548,255	1,412,934	1,506,950
総資産額(千円)	2,918,518	3,258,164	3,657,879
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	1,533.87	159.11	1,154.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,000
自己資本比率(%)	53.0	43.3	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	210,046	4,855	334,290
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,472	16,660	32,023
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	207,991	397,338	506,030
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	298,814	691,673	1,110,529

回次	第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	585.12	100.38

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び諸災害からの復興需要を中心に、緩やかな拡大の局面となりました。しかしながら、世界景気の減速等を背景として、生産・輸出の弱含みの傾向や企業収益の頭打ち感から、景気のかげりが次第に表面化してきました。先行きについても、欧州の政府債務危機や中国経済の減速等、海外経済環境を巡る不確実性や国際的な金融資本市場の不安定性が強まるなかであって、さらなる景気の下振れリスクが懸念される状況下に推移いたしました。

一方、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を持続しております。また、制度・行政面においては、国の重要施策としての「地域包括ケアシステム」の推進を主眼とする改正介護保険法が、平成24年4月1日に施行され、我が国の介護制度が志向すべき今後の方向性が明確に打ち出されました。反面、同4月1日施行の介護報酬改定においては、厳しい財政事情のもとで、実質的には報酬抑制の内容となっております。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上と速やかな業績改善を図るべく努力してまいりました。また、本年6月に創業10周年を迎えた当社は、これからを「事業成長の第2ステージ」と位置づけ、制度改正の主旨を踏まえつつ、社会の多様なニーズに対応できる事業変革を通じて、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでおります。

さらに、長期的な事業成長の視点に立脚し、アジアにおけるヘルスケア事業展開の基盤整備を図る一環として、中国の最高学府である北京大学医学部及び日本のヘルスケア産業に関するトップコンサルティング企業である株式会社日本総合研究所と、9月4日に「ヘルスケア領域における教育プログラム及び研究開発の国際協力に関するMOU（了解覚書）」を締結いたしました。また同日、北京大学人口研究所及び株式会社日本総合研究所と、「中国の高齢者問題の研究及び情報交流の国際協力に関するMOU」を締結いたしました。

この間、既存の直営通所介護事業「デイサービスセンターなごやか」については、現存施設の稼働率の向上を優先課題として引続き施設新設を抑制してきましたため、当第2四半期累計期間中における新規施設開設はありません。この結果、当第2四半期会計期間末において79箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、小規模デイサービス「ホームケアセンター」の全国展開に向けて加盟店募集を積極的に行ってまいりました。この結果、当第2四半期累計期間中に8施設を開設し、当第2四半期会計期間末におけるフランチャイズによるデイサービス事業所は11箇所となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における当社の営業収入は2,778,010千円（前年同期比0.5%減）、営業利益19,428千円（同92.9%減）、経常利益24,884千円（同92.1%減）、四半期純利益17,443千円（同89.6%減）となりました。

このような減益の主な要因は、抑制的な介護報酬体系に対するコスト調整が不全であったことに加え、事業変革の過程における先行投資コストが集中的に発生しつつあることなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、691,673千円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、4,855千円（前年同期は210,046千円の資金獲得）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益23,368千円や減価償却費50,887千円の計上等の増加要因がありましたが、売上債権の増加による資金減少41,135千円や法人税等の支払10,683千円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16,660千円（前年同期比11,188千円増）となりました。

これは主に、本社事務スペース拡充等に伴う敷金の差入による支出8,487千円や長期前払費用の取得による支出5,235千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、397,338千円（前年同期比189,347千円増）となりました。

これは主に、社債の発行による収入196,482千円がありましたが、社債の償還による支払398,700千円、配当金の支払109,645千円、長期借入金の返済による支出71,400千円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務状況は、当第2四半期会計期間末における自己資本比率が43.3%、有利子負債比率が35.9%と健全な状態を確保しております。さらに、当社は、事業の円滑な推進及び企業価値向上に向けた積極的な諸施策の実行、並びに大災害等の有事への万全の備えのために潤沢な現金及び預金を保有するとともに、取引銀行1行と2億円の当座貸越契約を締結しており、十分な流動性を保有しております。

(6) 当社の課題と今後の方針について

上記のとおり、業績の速やかな改善を期するとともに、行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応した事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、その体制整備に取り組んでまいり所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	113,300	113,300		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月16日(取締役会決議)
新株予約権の数(個)	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	337
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,725(注)1
新株予約権の行使期間	自平成27年9月3日 至平成32年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 25,725 資本組入額 12,863
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	113,300	-	304,375	-	254,375

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山根 洋一	東京都中央区	98,257	86.72
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,732	3.29
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	1,500	1.32
中銀投資事業組合3号	岡山市北区丸の内一丁目14番17号	1,490	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,000	0.88
藤森 映路	横浜市保土ヶ谷区	461	0.41
堀江 豊	福井県小浜市	300	0.26
浅野 譲二	千葉県茂原市	292	0.26
やまねメディカル従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	242	0.21
株式会社ウエストエネルギーソ リューション	広島市西区楠木町一丁目15番24号	200	0.18
計	-	107,474	94.86

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,732		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,568	109,568	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,568	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,732		3,732	3.29
計		3,732		3,732	3.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,110,529	691,673
営業未収入金	900,414	941,550
その他	193,972	193,825
貸倒引当金	8,714	7,590
流動資産合計	2,196,201	1,819,458
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	930,723	888,048
その他(純額)	93,710	100,085
有形固定資産合計	1,024,433	988,134
無形固定資産	5,554	7,638
投資その他の資産		
敷金及び保証金	384,034	373,116
その他	47,654	69,815
投資その他の資産合計	431,689	442,931
固定資産合計	1,461,677	1,438,705
資産合計	3,657,879	3,258,164
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	505,200	196,500
1年内返済予定の長期借入金	142,400	134,000
未払金	438,243	392,796
未払法人税等	21,501	26,519
賞与引当金	54,246	36,532
その他	99,502	112,032
流動負債合計	1,261,093	898,381
固定負債		
社債	350,000	460,000
長期借入金	374,000	311,000
退職給付引当金	1,080	1,908
資産除去債務	117,341	119,226
その他	47,412	54,713
固定負債合計	889,834	946,848
負債合計	2,150,928	1,845,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,067,788	975,586
自己株式	120,038	122,009
株主資本合計	1,506,500	1,412,326
新株予約権	450	607
純資産合計	1,506,950	1,412,934
負債純資産合計	3,657,879	3,258,164

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 2 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収入	2,792,155	2,778,010
営業原価	2,197,660	2,234,482
営業総利益	594,495	543,528
販売費及び一般管理費	322,215	524,099
営業利益	272,279	19,428
営業外収益		
受取利息	33	87
助成金収入	-	4,680
受取手数料	414	361
処遇改善交付金	50,965	16,926
雑収入	373	2,751
営業外収益合計	51,786	24,807
営業外費用		
支払利息	4,307	8,024
社債発行費	-	3,517
コミットメントライン手数料	4,366	4,504
雑損失	2,077	3,305
営業外費用合計	10,750	19,351
経常利益	313,316	24,884
特別利益		
受取和解金	-	12,385
特別利益合計	-	12,385
特別損失		
固定資産除却損	1,799	-
損害賠償金	-	948
リース解約損	-	721
減損損失	-	12,231
特別損失合計	1,799	13,900
税引前四半期純利益	311,516	23,368
法人税、住民税及び事業税	140,753	9,600
法人税等調整額	2,581	3,674
法人税等合計	143,335	5,925
四半期純利益	168,180	17,443

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	311,516	23,368
減価償却費	53,532	50,887
長期前払費用償却額	8,113	7,866
社債発行費	-	3,517
退職給付引当金の増減額(は減少)	540	828
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,557	1,123
賞与引当金の増減額(は減少)	3,811	17,714
受取利息	33	87
受取和解金	-	12,385
支払利息	4,307	8,024
支払保証料	1,648	2,012
コミットメントライン手数料	4,366	4,504
有形固定資産除却損	1,799	-
リース解約損	-	721
減損損失	-	12,231
売上債権の増減額(は増加)	85,727	41,135
その他	21,800	34,338
小計	328,233	7,178
利息の受取額	33	87
利息の支払額	4,241	8,102
違約金の支払額	-	721
和解金の受取額	-	1,000
移転費用の支払額	46	-
法人税等の還付額	-	6,385
法人税等の支払額	113,931	10,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,046	4,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,357	2,169
無形固定資産の取得による支出	1,123	3,500
敷金の差入による支出	4,732	8,487
敷金の回収による収入	11,206	3,691
長期前払費用の取得による支出	4,596	5,235
その他	3,869	960
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,472	16,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	24,618	71,400
社債の発行による収入	-	196,482
社債の償還による支出	58,700	398,700
リース債務の返済による支出	7,578	10,737
コミットメントライン手数料の支払額	7,449	1,367
自己株式の取得による支出	-	1,971
配当金の支払額	109,645	109,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,991	397,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,417	418,855
現金及び現金同等物の期首残高	302,232	1,110,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	298,814	691,673

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

平成24年度介護報酬改定に伴い介護職員処遇改善交付金制度が前事業年度に終了し、新たに介護報酬に組み込まれた介護職員処遇改善加算の制度が開始しております。当第2四半期累計期間の営業収入に介護職員処遇改善加算金が50,637千円含まれております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	2,365千円	3,394千円
賞与引当金繰入額	7,095	6,285
給料	115,553	234,565

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	298,814千円	691,673千円
現金及び現金同等物	298,814	691,673

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2つの報告セグメントとしております。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社の報告セグメントは、従来、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2事業区分としておりましたが、従前のフランチャイズ事業は新規受注を停止し通所介護事業と組織を統合したことを契機に、経営管理単位の見直しを行った結果、両事業の損益を分離して把握することが困難になったため、「通所介護事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,533円87銭	159円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	168,180	17,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	168,180	17,443
普通株式の期中平均株式数(株)	109,645	109,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権数176個)	平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく平成24年7月16日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権数337個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得状況

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり実施いたしました。

1. 取得期間
平成24年10月1日から平成24年11月6日
2. 取得した株式の総数
23株
3. 取得価額の総額
574千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社 やまねメディカル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。